



工藤 秀子 議員



録画映像

介護・保育に係る人材確保に関する件

問 令和6年度創設予定の介護職などの新規就労者及び継続就労者への給付事業の進捗状況は

答 市長
現在、近隣市町の事務レベルで給付対象者や給付条件などの詳細の調整をしている

問 第3回定例会前会の会派協議事項の中で、介護・保育分野の人材不足が喫緊の課題となっていることから、市単独事業として介護・保育分野の人材確保を目的に、新規就労者及び継続就労者への給付金事業を令和6年度に創設する予定と説明があり、大変力強い事業だと思えます。市の事業（案）の中には、創設に当たり、近隣市町と協力し合い、就労の定着と人口流出を防ぐため、事務レベルの協議・調整を進めているとありました。北斗市での事業の進捗状況と現状をお知らせください。

答 (市長) 国によると、全国の介護職員の数必要数は、2025年で約32万人不足し、2040年には約69万人不足すると推計されています。

また、保育人材についても、全国の有効求人倍率は昨年10月時点で約2.5倍と高い水準で推移しており、人材不足が続いている現状で、本市においても、介護・保育分野の人材不足は喫緊の課題であることから、市内施設の人材確保を目的に、令和6年度から介護・保育分野の人材確保給付金事業を開始する予定です。

市の事業の進捗状況と現状に関しては、7月より、事業の創設に向けた事務レベルの協議を函館市、七飯町と進めており、現在、給付対象者、給付条件などの詳細についての調整を行っています。

加えて、令和6年4月から実施される制度として、早めに、新卒者等に関心が広がるよう、現在既に、制度の概要を市ホームページにて紹介しています。

さらに、函館市内の介護職・保育士の養成施設へは直接訪問し、進路相談担当者に制度概要を説明させていただき、札幌圏及び青森県の介護職・保育士の養成施設へは、進路相談担当者等へ電話にて制度概要を説明させていただいたほか、作成したチラシを送付させていただきました。制度の周知を図っています。

公園・緑地施設改修事業
及び安全・安心な公園維持に関する件

問 現在の公園遊具に関する維持・管理状況は

答 市長
専門業者へ遊具安全点検委託を発注し、年1回の定期点検を実施している

問 市民より緑地公園や小学校校庭の遊具に黄色いテープで「危険です、入ってはいけません」等の注意喚起の表示を見かけるがこれは、いつ使用できるようにするのかと尋ねられました。

安全・安心に利用できるように維持管理が進められていると思いますが、現在の公園・緑地等での遊具に関する維持・管理状況をお知らせください。

答 (市長) 本市では、市民が安全・安心に利用できるよう、遊具はもとよりフェンス、トイレなど主要施設の修繕又は更新計画である公園施設長寿命化計画に基づき、維持管理業務を実施しています。

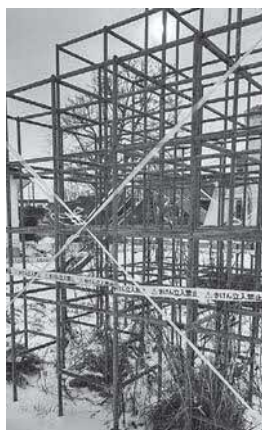
特に遊具に関しては、安全確保の必要性が高いことから、定期点検を年1回行うことと、点検結果や修繕内容を記録し、遊具の利用期間中、保存することが法令により義務付けられています。

本市においては、以前から、町内会に委託しています街区公園・緑地清掃業務における遊具点検報告と、担当職員による現地確認にて、遊具の日常点検を行っていました。平成30年度からは、さらに専門業者へ遊具安全点検委託を発注し、年1回の定期点検を実施しています。

点検をした結果の個々の遊具の修繕などについては、大部分は2、3年で利用可能な状態となっており、更新が必要と判断した場合は、国の事業の公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、更新作業を実施しています。

また、部品交換などの修繕により使用可能となる、交付金対象外の遊具に関しては、長期間の使用禁止措置により利用者に不便をかけないよう、市単独事業である街区公園等遊具改修事業により修繕を実施しています。

今後も交付金事業の国からの配分額や工事費などの兼ね合いもありますが、可能な限り早急に修繕や更新を実施し、安全・安心に利用していただけるよう努めてまいります。



使用禁止の遊具